**校　長　岡本　泰宜**

**令和５年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| １　児童・生徒一人ひとりを大切にする教育を進めるとともに、自立と社会参加を可能にする力を養い、個に応じた進路実現を図ることにより、　　　保護者や地域から信頼される学校をめざす。  ２　障がいの重度化、多様化に対応した障がい理解と専門性向上に基づく全校的な指導体制を充実させるとともに、南河内地域の支援教育の拠点として地域課題の解決に取り組む。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　個に応じた教育活動の推進と専門性の向上  （１）一人ひとりのニーズに対応した指導の充実  ア　「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の活用をさらに推進し、教育活動の充実を図る。  　　　イ　１人１台端末を活用し、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた実践を展開する。  　　　　　（学校教育自己診断（保護者用）における「端末の活用に取り組んでいる」に関する項目の肯定的評価を令和７年度には90％以上にする。）  （R４新規:78.7％）  （２）主体的・対話的で深い学びの実現  　　　学習指導要領等の趣旨を踏まえてカリキュラム・マネジメントを機能させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に努める。  　　　（令和７年度には、「富田林支援学校教育の木」を基軸とする小中高一貫した教育課程の再編成を完了し、実施する。）  （３）人権尊重の教育の推進  　　　いじめを起こさないための集団づくり等により、偏見や差別を許さない人権が尊重された教育を推進する。  （４）豊かな人生を送るためのキャリア発達を促す指導、進路指導の充実  　　　ア　卒業後の自立と社会参加に向けて、児童生徒の将来を見据えた小学部・中学部からのキャリア発達を促す指導を推進する。  イ　各市町村の関係機関等との連携を深め、進路指導をさらに充実する。  （５）児童生徒指導の充実  ア　児童生徒の多様化に対応できる全校的な指導体制を充実させ、自己実現をめざして自己肯定感を高める指導を行う。  イ　個に応じた指導の充実をめざし、学校医や臨床心理士等の医療福祉の専門家、関係機関等との連携の充実を図る。  （６）支援教育に関する専門性の向上  　　　ア　行動障がいや愛着障がいのある児童生徒の指導において、アセスメント、指導内容・方法の充実に努め、知的障がい支援学校としての専門性の  向上を図る。  イ　初任期教員の資質・能力を向上させる取組みを進める。（令和７年度には専門性向上プログラムによる初任期教員の育成が定着する。）  ２　地域と連携した安全、安心で魅力ある学校づくり  （１）子どもの安全・安心の確保  　　　ア　学校生活における様々な場面での安全対策を講じ、子どもの安全・安心の確保に努める。  　　　イ　施設設備等、環境面について安全対策を進める。  （２）地域連携  ア　地域の小中学校や高校との交流及び共同学習の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。  イ　授業公開を率先して行い、開かれた学校づくりを推進する。  （学校教育自己診断（保護者用）の「授業参観」に関する項目の肯定的評価を令和７年度には85％以上にする。）（R２:68.8％ R３:65.2％ R４:78.0％）  ウ　交流、進路学習、防災等のPTA活動を持続可能な形で推進する。  　　　エ　地域の関係団体・グループとの連携を深め、教育コミュニティづくりを推進する。  　　　オ　保護者や校区内各市町村等と連携して南海トラフ地震等の自然災害への対策を進める。  （３）南河内地域の支援教育力の向上  校区内の市町村教育委員会や地域の小中学校・高等学校及び保育園、幼稚園、子ども園等と連携し、学校行事や交流及び共同学習、研修会、連絡協議会等を通して、南河内地域の支援教育の拠点として、地域の支援教育力の向上に努める。  ３　学校運営  （１）協働性、同僚性の高い教員集団の形成  各学部の教員の交流や情報共有を進め、協働性、同僚性の高い教員集団を形成する。  （２）外部評価を活用した教育活動の改善  学校運営協議会の意見や学校教育自己診断結果を真摯に受け止め、学校評価に積極的に活用して教育活動の改善に努める。  （３）働き方改革の推進  学校行事や会議の精選等を進めるとともに、各部署の業務の効率化を図り、教材研究や教職員間のコミュニケーションの時間の確保に努める。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R４年度値] | 自己評価 |
| １．個に応じた指導の充実と専門性の向上 | (１)  一人ひとりのニーズに対応した指導の充実  ア 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用  イ　１人１台端末の活用  (２)  主体的・対話的で深い学びの実現  (３)  人権尊重の教育の推進  (４)  キャリア発達を促す指導の充実  ア 小中学部からの指導の推進  イ 関係機関との連携  (５)  児童生徒指導の充実  ア 全校的な指導体制の充実  イ 福祉医療専門人材、関係機関等との連携  (６)  支援教育に関する専門性の向上  ア 知的障がい支援学校としての専門性の向上  イ 初任期教員の資質・能力の向上 | (１)  ア 児童生徒の学習状況について３観点による評価を行い、「個別の指導計画」を用いて保護者に伝える。  イ GIGAスクール構想委員会は研究部と連携して活用事例を蓄積・周知し、教員のスキルアップを図る。  (２)  教育課程検討委員会及び研究部、教科会が連携して全校研究活動「育てよう、富田林支援学校の子どもと教育の木」３か年計画を推進。『めざす子ども像』を完成させ、シラバスに反映させる。  (３)  人権・いじめ対策委員会による人権研修を充実する。  (４)  ア 各学部は他学部の児童生徒との交流を計画し、実践する。  イ 保護者対象の進路学習会や事業所見学、訓練校見学を充実させる。  (５)  ア 登校の少ない児童生徒の状況を学部の教員全員で情報共有し、必要な学習支援等を行う。  イ 児童生徒及び保護者のニーズに応じ、学校医や福祉医療専門人材等による教育相談の機会を確保する。  (６)  ア 子ども理解を深め、自立活動を充実するための外部講師による研修により、知的障がい教育の専門性向上を図る。  イ 初任期教員（１年めから４年め）の専門性向上プログラムを試行実施する。 | (１)  ア 「個別の指導計画」の新様式を導入し、３観点評価を明確に表記する。  イ ICT活用研修を５回実施。[３回]  学校教育自己診断（保護者用）の「端末を効果的に活用している」に関する項目の肯定的評価を80％以上にする。[78.0%]  (２)  教科会において『めざす子ども像』を検討し、10月までに教育課程検討委員会で完成させる。また、それに基づいてシラバスの改訂を行う。  (３)  伝達講習を含めた人権研修を５回以上実施。[３回]  学校教育自己診断（保護者用）の「人権」に関する項目の肯定的評価を前年度[89.0%]以上にする。  (４)  ア 交流実践を各学部２回以上実施。  [小学部０回、中学部２回、高等部２回]  イ 学習会や見学会を年間５回実施。[３回]  学校教育自己診断（保護者用）の進路情報提供に関する項目の肯定的評価を前年度［89.0％］以上にする。  (５)  ア 毎月の学部会と企画会議で情報共有・意見交換を行う。  イ 学校教育自己診断（教員用）の学校医・福祉医療関係人材相談に関する項目の肯定的評価を前年度［89.0％］以上にする。  (６)  ア 外部講師による校内研修を３回以上実施。[４回]  学校教育自己診断（保護者用）の教員の障がい理解に関する項目の肯定的評価を前年度［87.8％］以上にする。  イ ２～４年め教員の授業交流を実施。 |  |
| ２．地域と連携した安全、安心で魅力ある学校づくり | (１)  子どもの安全・安心の確保  ア 安全対策  イ 環境面の安全対策  (２)  地域連携  ア 交流及び共同学習の推進  イ 授業公開  ウ PTA活動の推進  エ 教育コミュニティづくりの推進  オ 防災対策  (３)  南河内地域の支援教育力の向上 | (１)  ア 学校保健委員会・安全衛生委員会にて児童生徒及び教職員のけが等の情報を共有し、必要な対策を講じる。  イ 老朽化したアスレチック設備の対策を検討する。  (２)  ア 富田林市立東条小学校、富田林市立金剛中学校等との学校間交流及び居住地校交流を実施する。  イ 保護者対象の授業参観に加え、他校にも開かれた公開授業を実施する。  ウ ミニ運動会やワイワイ座談会等、持続可能な形を模索しながら実施する。  エ PTAの会議及び職員会議等にて毎月、ボランティア活動報告を行い、認知度を高める。  オ 防災対策PTを継続設置し、公開防災訓練を実施、備蓄の充実を図る。  (３)  南河内ブロック推進校として、市町村教育委員会、小中学校、就学前施設、高校等と連携して相談対応や研修、連絡会議等を行う。 | (１)  ア 養護教諭による集計と情報発信。  環境改善年間３件以上。  イ プロジェクトチームによるアスレチック設備改善策のとりまとめ  (２)  ア 交流会・教員交流を各３回以上実施する。[各校２回]  イ 授業参観を年間各学部３回以上。[３回]  他校に開かれた公開授業を１回実施。[０回]  学校教育自己診断（保護者用）の「授業参観」に関する項目の肯定的評価を前年度 [78.0%]以上にする。  ウ 学校教育自己診断の「PTA活動に対する肯定的評価」を前年度 [83.5%]以上にする。  エ 活動報告回数年間16回以上。[５回]  オ 公開防災訓練の実施。  薬の備蓄に関するルールの完成。  (３)  南河内地域における個別支援のノウハウ共有の仕組みを連絡会議等で検討し、整備計画を作成する。 |  |
| ３．学校運営 | (１)  協働性、同僚性の高い教員集団の形成  (２)  外部評価を活用した教育活動の改善  (３)  働き方改革の推進 | (１)  イ 特定の課題に対応するプロジェクトチームを活用し、協働する機会を創出する。  (２)  学校運営協議会からの意見や提言に基づく取組みや学校教育自己診断結果に対する課題解決策を検討し、実践する。  (３)  校長は業務負担の平準化をめざして校内体制の見直す。職場環境整備として時間外電話対応の縮減を図る。  視聴覚情報部が中心となり、共有フォルダの最適化を進める。 | (１)  ３つのプロジェクトチーム（防災・アスレチック設備・専門性向上）の活動と成果  (２)  学校教育自己診断（保護者）回収率を前年度[59.0%]以上にする。  学校教育自己診断（教員）の「評価を行い、次年度の計画に生かしている」に関する項目の肯定的評価を前年度[91.4%]以上にする。  (３)  分掌等の業務分担、人員配置の見直し  留守番電話機能の導入  共有フォルダの再編成 |  |